



# 栃木県公報

平成28年  
8月26日(金)  
号外  
第59号

## 目次

### 規則

○栃木県医療法施行細則の一部改正..... 1

## 規則

### 栃木県規則第五十五号

栃木県医療法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年八月二十六日

栃木県知事 福田 富一

#### 栃木県医療法施行細則の一部を改正する規則

栃木県医療法施行細則（昭和五十一年栃木県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表第三十八号の二中「第三十一条の三」を「第三十一条の五」に改め、同表第三十八号の三中「第三十一条の四」を「第三十一条の五の三」に改め、同表第三十八号の四中「第三十一条の五」を「第三十一条の五の二第二項」に改め、同表第三十九号中「第三十二条第一項」を「第三十三条の二十五第一項」に改め、同表第三十九号の二中「第五十条第三項」を「第五十四条の九第五項」に改め、同表第四十五号中「第三十五条第一項」を「第三十五条の二第一項」に、「医療法人合併認可申請書」を「医療法人吸収合併認可申請書」に改め、同号の次に次の三号を加える。

四十五の二 規則第三十五条の五において準用する規則第三十五条の二第一項の規定による医療法人新設合併認可申請書	第四十五号の二様式	一部
四十五の三 規則第三十五条の八の規定による医療法人吸収分割認可申請書	第四十五号の三様式	一部
四十五の四 規則第三十五条の十一において準用する規則第三十五条の八の規定による医療法人新設分割認可申請書	第四十五号の四様式	一部

第二条第一項の表第四十七号中「第四十六条の四第五項」を「第四十六条の五の三第二項（法第四十六条の六の二第三項において準用する場合を含む。）」に、「医療法人仮理事選任申請書」を「医療法人一時役員（理事長）選任申請書」に改め、同表第四十七号の二を削る。

第四十五号様式を次のように改める。

第45号様式 (第2条関係)

年 月 日

栃木県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩  
 申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩

医療法人吸収合併認可申請書

次のとおり医療法人の吸収合併の認可を受けたいので申請します。

1 吸収合併存続医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
2 吸収合併消滅医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
3 吸収合併存続医療法人が開設する病院又は診療所の名称及び所在地		

紙面十中五紙に於ては、本紙の川を以て、

第45号の2様式 (第2条関係)

年 月 日

栃木県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩  
 申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩

医療法人新設合併認可申請書

次のとおり医療法人の新設合併の認可を受けたいので申請します。

1 新設合併消滅医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
2 新設合併設立医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
3 新設合併設立医療法人が開設する病院又は診療所の名称及び所在地		

第45号の3様式 (第2条関係)

年 月 日

栃木県知事 様

申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩  
 申請者 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 ⑩

医療法人吸収分割認可申請書

次のとおり医療法人の吸収分割の認可を受けたいので申請します。

1 吸収分割承継医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
2 吸収分割医療法人の名称、主たる事務所の所在地及び財団社団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
3 吸収分割承継医療法人が開設する病院又は診療所の名称及び所在地		

第45号の4様式 (第2条関係)

年 月 日

栃木県知事 様

主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 (印)  
 主たる事務所の所在地  
 申請者 法人の名称  
 理事長 (印)

医療法人新設分割認可申請書

次のとおり医療法人の新設分割の認可を受けたいので申請します。

1 新設分割医療法人の 名称、主たる事務所の 所在地及び財団社団の 別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
2 新設分割設立医療法 人の名称、主たる事務 所の所在地及び財団社 団の別	名 称	
	主たる事務所の所在地	
	財 団 社 団 の 別	
3 新設分割設立医療法 人が開設する病院又は 診療所の名称及び所在 地		

第四十七号様式中「医療法人仮理事選任申請書」を「医療法人一時役員（理事長）選任申請書」とし、「仮理事の」を「一時役員（理事長）の職務を行うべき者の」とし、「仮理事に選任されるべき者」を「一時役員（理事長）の職務を行うべき者」とし、「仮理事に選任する」を「一時役員（理事長）の職務を行うべき者に選任する」に改める。

第四十七号の11様式を削る。

**附 則**

この規則は、平成二十八年九月一日から施行する。

(医療政策課)